
宇和島市教育委員会会議録

平成 29 年 8 月定例会

平成 29 年 8 月 3 日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 平成 29 年 8 月定例会 会議録

1. 開会日時 平成 29 年 8 月 3 日 (木) 16 時 00 分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 A棟会議室

3. 出席者 教育長 織田 吉和 委 員 高山 俊治 委 員 廣瀬 孝子
委 員 木下 充卓 委 員 弓削 由美子

4. 欠 席 者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	常盤 修二		
教育総務課長兼学校給食センター所長	横山 泰司		
学校教育課課長補佐	木下 善一郎	生涯学習課長	寺尾 利弘
中央図書館長	渡辺 晃	人権啓発課長	山本 利彦
文化・スポーツ課長	宮本 清司	伊達博物館長	土居 道德
学校給食センター所長補佐	土居 広典	吉田教育係係長	田中 英之
三間教育係係長	末光 優子	津島教育係係長	日出山 輝

(事務局)

教育総務課課長補佐兼総務係長 土居 弘
教育総務課主任 崎山 泰慶

6. 付議事件

議案第 27 号 宇和島市立公民館副館長の解任について

7. 会議概要

(1) 開会宣言 (午後 4 時 00 分)

◎教育長

ただいまから、教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

それでは、会議に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。毎日暑い日が続いていますけれどもいかがお過ごしでしょうか。7 月 21 日には吉田小学校のプールで水泳記録会がありました。先日の 31 日には学校再編整備検討協議会がありまして、教育委員さん方もそれぞれ出席いただきました。8 月に入りましたけれども、8 月 10 日には教科書採択の第 2 回目があり、23 日が教科書の最終的な決定、28 日には第 3 回目となる学校再編整備検討協議会が予定されています。いろいろ

ろ御迷惑をおかけしますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

先日 28 日から 30 日まで長野県千曲市の子どもたち 20 名が来てくれました。1 日目は和霊小学校で交流会があつて、特に和霊小学校ではプラスバンドの子どもたちが牛鬼まつりでも披露しましたが、大変見事な演奏をしていたということで千曲市の教育長さんからもお褒めの言葉をいただきました。そして 2 日目は戸島に渡りまして、渡船で渡りながら遊子の段畑あたりの湾のほうに行ったり、養殖で餌やりをるところを見せてもらったりして、そして戸島に上陸して戸島小学校を中心に、その子どもたちと地域の方と交流をしました。だいたい 9 時、10 時くらいから午後 3 時くらいまで、大変暑い中でしたけれども交流をして、バナナボートを大変喜んで 3 つ用意してもらっていましたが、3 回も 4 回も乗せてもらって大変好意的に島の方々にも船を動かしてもらったので、そういう経験をして喜んで帰っていきましたので話をさせていただきました。

(2) 教育長報告

◎教育長

続きまして、教育長報告に移ります。資料の 1 ページ、2 ページを見ていただけたらと思います。

7 月 1 日に愛媛県下最初の夏祭りの吉田夏祭りに出席しまして、流し踊りの審査にあたらせていただきました。

2 日、三間町で朝 7 時からソフトボール大会があつたり、その後ソフトバレーもあつたのですが、私のほうはチャレンジスイムが吉田であり、その挨拶のためにバレーのほうの挨拶は遠慮させていただいたのですが、三間町のみなさんはお元気だなと言いますか、ずっと続けているということで感心しました。

4 日、台風接近のために日振島小と戸島小の教育委員会訪問ができませんでした。

10 日、豊岡市立美術館の館長、学芸員と面談とあるのは、豊岡市の美術館が畦地梅太郎さんに関係した作品をいくつか借りたいということで来られていて話をしました。

13 日、劇団四季の方が来られて来年の 3 月 1 日に南予文化会館で宇和島市の子どもたちを招いて公演するというので協議がありました。

18 日、教育委員会訪問で終業式の前でしたけれども、木下委員さんに日振島と戸島に行つていただきまして、半日ずつ学習の様子等を見させていただきました。

19 日、県の市町教育委員会連合会総会が八幡浜の JA にしうわという駅の近くの立派な建物の中でありまして、20 市町の教育委員さん方と総会に臨んだところでした。

21 日、先ほど少し触れましたが、吉田小学校のプールで第 3 回となる市内一斉の小学生 4 年生以上を対象とした子どもたちが一堂に会しての記録会がありましたが、人数の都合で午前中が男子、午後は女子ということで実施いたしました。

24 日、城北中学校に集合しましてゴミバスターズ作戦ということで、実際は学校教育課のほうに任されるようになって 2 回目か 3 回目になるのですが、ここに市内の生徒がたくさん集まってくれてゴミ拾いをしてくれました。

26 日、27 日と、本当は市長が行く予定だったのですけれども、東京のほうに、全国史跡整備市

町村協議会役員会に代理で出席させていただきまして、史跡についてどういう考え方を持つことが大事なのかという話をいろいろ聞かせていただいて、文化・スポーツ課のほうに資料をお渡ししました。

28日から3日間、先ほども触れましたが、千曲市との交流事業がありました。大変喜んで帰っていただいたものだと思っております。

31日、これも先ほど触れましたが、第2回宇和島市学校再編整備検討協議会を実施したところ です。

以上で報告を終わります。質問、意見等ありませんか。

— 委員からは特に意見なし。 —

(3) 付議事件

◎教育長

次に議事に入ります。本日の議案ですが、議案第27号は人事案件であることから、非公開で審議したいと思いますが、異議はありませんか。

◎全員

異議なし。

◎教育長

異議がないようですので、非公開で審議します。

◎教育長

議案第27号を上程する。

議案第27号

宇和島市立公民館副館長の解任について説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館副館長の解任に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。

以上で、本日本日予定の議事はすべて終了しました。

(4) その他

◎教育長

他に意見などありませんか。

○教育総務課長兼学校給食センター所長

教育長。資料を配布しておりますが、給食費の補助について、再度、事務方だけの判断ではなくて教育委員さんの意見を問うてくださいということで、実は新市長に移行するにあたり各課で作成中でございます。先日長期財政計画の査定がありまして、学校給食センターとしては今 100 円補助を昨年度から開始しておりますので、今後も継続したい旨の計画書を提出したところ、議会でもいろいろ議論もあったので、新市長に向けて再度教育委員さんに意見を聞いておいてほしいという話が査定の際にありましたので、少々お聞きしたい点がございます。まず資料の上のほうに書いてあるのですが、まず補助の対象を今は市立の小中学校のみとしていますが、県立南中等の前期生の、これは市内の子に限るということになるのだらうとは思いますが、そこへの拡充の是非。2 番目が 100 円補助の金額がこれで適当かどうかということへの教育委員会としての意見。さらにこの制度自体の継続性と言いますか、制度自体はいつまで続けて、こういった目標を定めるのかというところの意見。この 3 つの点について教育委員さんの御意見をお伺いしたうえで新市長に引継の時に教育委員会としては事務方がこういったことで考えており、教育委員さんの意見としてはこういう意見でしたという形の引継をしたいということでお時間をいただきます。簡単に流れだけ、ずらずらと長々と書いていますが、かいつまんで説明しますが、今更ながらのことなのですが、この制度どういう経緯で始まったかということをおさらいを含めて説明をさせていただきます。

まず地方創生の中で宇和島市総合戦略という計画を策定しようという過程の中で、若年層支援専門部会という結婚・出産・子育て支援施策を考える部会の中で出生率、子どもを増やしようという施策の一つとして保育料の第 2 子以降の無料化と合わせて給食費も第 2 子以降の無料化をしたらどうかという議論がまず第一段階としてありました。それが平成 27 年 6 月から始まっているのですが、同年 10 月に総合戦略の推進本部のほうから、第 2 子にこだわらず、対象を全児童生徒にして 2 分の 1 や一定額の補助にしたらどうかという議論に変わって、最終的には 28 年の当初予算の編成の最終段階で、総合戦略事業として採択して事業化するというのを市長が判断をした上で、給食センターとしては急遽予算を計上したというところがございます。

いつも後追いで教育委員会にお諮りをして教育委員さんには追認をしていただいている形で制度が始まったものがございます。28 年度は 100 円で、当然、南中等は除外をし、食物アレルギーに対する補助はしておりませんでした。29 年度の予算を編成する際に、他の総合戦略事業の予算との兼ね合いで、担当課の給食センターとしては 100 円補助の継続の予算要求をしていたのですが、結果、全額無償化する予算があるということで、急遽全額無償化の 29 年度当初予算案を議会に上程することになりました。その時の条件は南中等を除外する、アレルギーの子については月額 3 千円の定額補助をしようというのを 3 月の教育委員会の定例会に説明し要綱の改正案については教育委員会としても追認という形ですが、ご承認をいただいた上で、議会に諮った結果、議会で否決されまして、1 億円を予備費に回して、残り 8,100 万円を残した 100 円相当分の修正予算案が成立可決し、100 円補助の継続という形に結果変わりました。その時にアレルギーの子に対し

てはやはり 100 円補助というところになると実質のお弁当分の回数掛ける 100 円の補助をしましょうというのを、29 年度の 4 月の定例会に諮って遡及して適用して現在に至っております。これが今までの経緯でいずれにしても市の総合戦略施策の中として教育委員会発信で教育施策として盛り込まれたものではなくて総合戦略の中で決まった施策であるという経緯がございます。教育委員さんにご記憶にあるかどうかなのですが、3 月議会で否決された翌々日が九島小学校の閉校記念式典だったと思うのですが、あの場で急遽市長が教育委員さんのご意見を問うた時に、委員さんのほうから、全額補助をするにしろ給食費補助そのものについては教育委員会としては反対するものではないのだけれど、他の教育予算を削ってまでするような話ではないというようなご意見を出されたように私は記憶をしております。その中で、先ほど言いましたように、1 億 8 千万円のうち 1 億円を予備費に繰り入れられましたので、29 年度としては 8,100 万円でございます。ただし本年度の補助見込額は補助対象者が市立の小中学校が 4,128 人、これは要保護、準要保護の子を除いた人数ですが、この子らが年間 182 回給食をだいたい平均して食べますので、掛ける 100 円で、7,500 万円ぐらいを今年度補助、執行する予定でございます。もし仮に南中等の子を対象者に含めた場合の計算をしておりますが、南中等の場合は年間 150 回が最高ぐらいです。150 回を宇和島市の前期生だけで宇和島市に住所のある子が年間 130 人ずつぐらい入っていますので、390 人掛ける 150 回掛ける 100 円で南中等まで補助すると 580 万円ぐらい予算がいります。合わせて 8,100 万円ありますので、今年度予算でもし市長が代わってやはり南中等にも出すと、年度途中から制度を変えるのはなかなか難しいと思いますが、予算的には南中等の分までカバーすることができることを一応示しています。今後の児童生徒数の見込みから 100 円補助を継続すれば、平成 29 年度は、下に書いている表は南中等を除いた見込み額になりますが、今年度が 7,500 万円で 35 年度までいくと、子どもの数が減って 100 円補助を継続しても 6,400 万円ぐらいというような形になる見込みでございます。

委員さんにはさらに A3 の参考資料を付けさせてもらっていますが、他の課長さんたちにはつけてないのですが、21 年度まで遡ってですね、教育費の中で小学校費、中学校費の予算がどういった形で推移しているのかというのを拾い出しました。その中でここ数年は耐震、改築事業という大型事業がありましたので、それを全部除いた、平常時に使う教育費についても平成 21 年度を基準として、今年度は予算ベースで、決算ベースではないのですが、それ以外は全部決算ベースなのですが、それを見ると児童数は若干減っているのですが、基本的には横ばいで、大型事業が入ったからといって教育費を削減している経緯は宇和島市の財政比率としてはないというのが一応の結果です。ただこの数字の中で、先ほどいう 1 億 8,000 万という数字の大きさというの、ほんとに給食費にそれを使うのか他に使うべきところはないのかというのは別の議論になろうかなと思います。少し見えにくいとは思いますが、大きな事業がここ数年でありますと、タブレットを入れた年などは 1 億 4,000 万円ぐらい小学校費に充てております。年度によってやはりその大型事業をする時には波がありますし、今年度は 9 月補正で、一番下に書いてありますが、校務支援システムを 5 ヶ年で 1 億 2,500 万円ベースで予算計上しようというように計画しているものでございます。これが継続的に、8,000 万、7,000 万、最終的には 6,000 万円ぐらいまで下がるにし

ろ、ずっと継続するというのは教育費に占める割合は一定程度大きいことは間違いないと思われます。少し私の方が一方的に話しすぎましたが、今後新市長になった方が南中等まで広げたいという意向がおありの方がもしなられた場合、教育委員会としてはどうするか、いや100円補助を継続するのか、全額にしたいって言われたらどうするのか、いやもう100円補助自体もやめたらどうかとも言われたらどうするのかということも含めて、少しご意見をいただきたいというところでお時間をいただきたいというところでございます。説明は以上なのですが、ご質問等ございましたらお願いします。

◎教育長

繰り返しますが、給食費の対象、補助の金額、継続のこと、この3つが大きくあろうかと思いますが、ひとつずついきましょうかね。また場合によっては関連があるかもしれませんが、まず一つ目の補助の対象を市立の小中学校の児童生徒のみにするのか、南中の前期課程1年生から3年生までの市内在住の生徒へ拡充するのか、その辺りのお考えをお聞きしたいのですが。

◎弓削委員

最初、宇和島市の子育て支援で給食費を無料化するというように聞いたので、宇和島市内に住んでいる子育て支援というのなら、南中の子も宇和島市に住んでいるのだから入れてあげるべきではないかなというようにずっと私は、市立の小中学校だけでなく南中に通っている子も対象にしてあげたらいいのになと思っていました。

◎教育長

今も、そういう気持ちで。

◎廣瀬委員

はい、今も思います。でもそれが宇和島市の子育て支援というように言わないのであれば、もう宇和島市立の小・中学生のみと最初から言われるのであれば、南中は県立だからいろいろな諸事情もあるので仕方ないのかなとは思うのですが。その辺りははっきりしていてももらいたいなと思います。

◎高山委員

市立の小中学校だけという現状でいいと思います。

◎廣瀬委員

私もです。県立のほうは、県立のほうから予算要望ができますし、教育委員会として教育費で出すのでしたら私は、市立だけで構わないと思います。

◎木下委員

私は先ほど弓削委員さんが言われたように子育て支援としてというのであれば、宇和島市内の子どもの分をみたほうがいいのかと思う一方で、県立南中等学校の160名の中に30名前後の方は他の地区から通っている子どももいる。同じ県立中学校へ通うなかで補助がある子供と補助がない子供がいていいのかという思いもあります。通学費の面でも、吉田から通う子も個人負担で通学もしているので、給食費についても宇和島市からの補助はいらないのではないかと思います。

◎教育長

横山課長、先ほど弓削委員さんが言いましたが、子育て支援の施策の一環というのほどのように整理したらいいですか。

○教育総務課長兼学校給食センター所長

今言われた通りだと思うのですが、教育委員会としての判断でいえば、やはり市立が所管している学校ですので県立の児童生徒の給食費まで教育委員会として出しているのか、いけないのかという判断できるものではないのではないのかというのが今までの我々の考え方です。子育て支援として、宇和島市の施策としてするという話であれば教育委員会に問うのではなく、宇和島市が子育てに優しい町としてするのだということであれば新市長の判断で実施されるのは問題ないのではないかと思います。500万円といえ、その予算が他に使えることがあるかもしれないということもありますので、そこは市長のご判断になるのではないのでしょうか。教育委員会として、これは事務局の考え方としては、その一線は市立と県立とであるのは致し方ないというのが事実ではないかと考えます。福祉施策、子育て施策として出すなら、私は宇和島市全域ですというのは考え方として成立するというように思います。

◎教育長

今の説明でだいたいお分かりですね。最終的に新市長がどう判断するか。教育委員会の立場としては今課長が言いましたように市立の児童生徒にということによろしいでしょうか。

○教育総務課長兼学校給食センター所長

ありがとうございます。最終の判断は市長になるのですが、教育委員会としての意見はそういう形でしたということでお伝えしてよろしいでしょうか。

◎委員

はい。

◎教育長

次に金額についてですが、現行の100円、あるいは全額もしくはそれ以外といくつかの案があるようです。この件について委員さん方どうですか。

◎高山委員

先ほど課長は給食の補助がもし増えても他の教育関係の予算は減らないと言っていましたが、新市長の考え方によって、全額補助をしても教育費予算を減らさないという前提で話すのと、全額補助の予算を教育費の枠から出しますよというのでは答えが違ってきます。

○教育部長

基本的に予算を立ち上げていくときに、総額を決めたなかで何と何に配分していくというような予算の要求の仕方はしません。そういう形のなかで、全体として教育費予算を決めているのだからこの中で教育委員会のなかで考えなさいというような予算のあげかたはしませんので、例年通り補助をあげさせていただきます。そして必要なものについてはあげていくことになると思います。ただその中で、問題があるものは削りなさいというような話がでるのではないは査定の中で分かりませんが、基本的には総額ではなく、ひとつひとつ必要な予算をあげて判断していくという形になるかと思っています。

○教育総務課長兼学校給食センター所長

削ってということはないのですが、例えば全体の総予算の中で、今1億円が予備費にいれられて使い道が決まってない予算があり、財政的に余力があるから今できている状態だと思うのですが、逆に言えば、例えば教育委員会としてもっと加配の教員を採用しようというような、使い方として制限されるものではないので、高山委員さんが言われたように、今までの経常的に使っていて必要だと思われるものを削ってするということはないけれど、新たに始めたい事業がこれが足枷になって出来ない可能性はひょっとしたら否定できないかもしれません。

◎教育長

そういったことを踏まえて、現行の100円補助の分、もう少し金額を上げるか、或いはそれ以外に考えられるいくつかの例を、これは3月にもありましたけれども。この辺はいかがでしょう。

○教育部長

3番目の補助の継続というところにも関係するのですが、KPI、総合戦略というのは人口をいくら増やすということで5年間をみて決めるのであるから、この給食費補助を実施することでどれだけ子どもが増えたかという結果が問われるのでは。

○教育総務課長兼学校給食センター所長

本来はそうあるべきですね。

○教育部長

そういうことだと思うのですが、そうすると基本的に人口が増えたのかというKPIだけでいえば、では減ってしまえば止めますかということに本来はなるのだけれども、一度始めたものを続けるかどうかというのも非常に微妙なところがある。3番のことも含めて制度廃止がどうなのかも考えなければいけない。さっきも言ったように1億円が予備費にまわっている。1億円の予備費にまわっている予算があるのだから、教育費のなかでクーラーを設置する、ICTを増やすといった議論はどうなのかなと私は感じている。それはそれで予備費になっていて、市や議会のなかで反対されたら、そのひとつの代案として1億円あるのであればもっと他の使い方もあるだろうということもありましたし、本来の給食というのは食べるもので、その経費については市できちんと出しているのだから、食材費については一定額を保護者が出すのは当たり前であると、そこをどうして出さないといけないのかということで議論が出たわけです。今後これをどうするかを委員会の中で議論することが必要だろうと。例えば来年度、委員会としては給食費補助の予算は必要ないという結論になる可能性もあるかもしれないし、やはり始めたことであるし、一定の成果・効力はあるから100円補助も続けていくことが必要であり、今後のことを考えて無償にしていくことも考えていかなければならない。そういう中で子育て支援という一つの人を呼んでくるアピールのところで使ってきているのであれば、弓削委員さんが言われたように市の税金を使っているのだから全額出すのが当たり前だということのように市議会の中でも出てきていたわけです。当然100円補助にしても、そういう意味で今後続けていくのであれば南中の問題は当然出てくるであろうと。それは全体として協議を続けていくことになると思いますし、そういういろいろな問題が今

後の進め方の中で出てくるのかなと思います。委員会として、ではどういう所に立っているのかというのはどこかでよく協議しておく必要があると思います。まずさっき言われていた中等教育については、市としては必要ないだろうというのが一つ、給食 100 円補助も続けていく、始めたことであるし、子育て支援も含めてでしょうけど一定の意義があるということだろうと思います。これから継続するかどうするか、様々な人や部署で協議し、それを含めてどういう見解にたつのか議論していくことが大事だと思います。

◎教育長

横山課長、とりあえず今日の段階で委員さん方にある程度、100 円補助の継続とか、あるいは全額とか、その他の案をお聞きすることでよろしいでしょうか。

○教育総務課長兼学校給食センター所長

今日ここで決議してくださいとまでは言えませんので、総合教育会議を新市長のもとで出来るだけ早めに関きたいとは思っていますので、教育委員会としていったんお図りした中で「様々な意見があるので今後の総合教育会議で直接協議しましょうという結論になりました」でもかまわないと思います。今日すぐになかなか出ないとは思っていますので、今日お渡しした材料も含めてご検討いただいたらいいかなと思うのですが、私は若干ニュアンス的には教育委員会発信の施策ではないのですね、ですから教育委員会としてここは例えば給食費は本来は親御さんが払うべきで、本当に払えない人は保護費であったり就学援助費で出している、それを教育委員会としてはコミットメントしないというのも一つの、そこは市の施策として考えるのであれば首長さんがお考えくださいでもいいのかなと思うのです。そういう結論もあってもいいのかなと、今日は結論は求めませんので、また次回の総合教育会議までにご検討していただいたらと思います。

○教育部長

給食費について調べる中で、ご存じの方もおられるかもしれませんが、国会の中で公明党の議員さんが聞かれた中で、4月の段階で58自治体が小中学校で実施して、3つの自治体が小学校でも実施している、少しずつでも学校給食費の無償化が広がっている中で文科省のほうで給食費の無償化についての調査を行うということを言っています。そういうことで学校給食費の無償化に対して文科省として今の実態も含めてどうなのかという調査も始まってくると思います。それは一つは義務教育の無償化などもあるかもしれませんが、食品のセーフティネット、特に貧困の中できちっと食生活を守っていけるということから学校給食の大切さも取り上げられております。そういう状況が4月の段階であったということをお知らせしておきます。

◎教育長

横山課長から今すぐに求めるものではないということでしたけれども、これについてこういう考え方であるという委員さんがおられましたら発言していただいで結構ですが、いかがですか。

今日は資料をいただいて考えてということでおきましようか。金額については何かの機会にといいところで、継続のことも含めてよろしいですかね。

○教育総務課長兼学校給食センター所長

ご検討いただいたらと思います。

◎教育長

新たにこういう教育的な予算として活かしたらどうかということは、今の段階で委員さん方おありであれば。

先日の協議会で、木下委員さんから複式解消のためのということがありましたので、さっそく課長を通じて調べてみました。愛南町の例ですけれども、資料をいただいて把握したのですけれども、愛南町には14の小学校があります。そのうち11校が少なくとも1つの複式を持っています。平城、城辺、一本松の3校は複式がない学校になります。それで町は1校に1人、どう言ったら良いのか、支援員さんのような町の予算で1人雇用しているということです。それは、元教員であったり、教員の免許を持っている方を11名雇用して、だいたい終日、朝は8時30分から夕方5時くらいまで雇用している状況があるみたいです。金額的にはどの程度か分かりませんが、そのことだけお知らせしておきたいと思います。

◎木下委員

私も前回、そういう事を述べたのは愛南町から来られた先生方から複式学級では愛南町ではこんなことをして先生方の負担の軽減にもなるし、子供たちにもありがたい制度ですということをお聞きしたので、宇和島市の場合も複式の学校が増えてきていますし、先生方の働き方、勤務時間、負担など増えてくるので、予算的に余裕があるのなら、愛南町では全ての学校に一人ずつ付けていることですが、何らかの複式の学担の先生方の負担軽減や子どもたちに目が行き届くような点から、このような制度も宇和島市の教育委員会として考えていってはどうかという思いで、その中で予算に余裕があるのなら、市独自での採用ということならば予算もかかるので。

◎教育長

そのことと合わせて、今日は再編の検討協議会ではないので少しずれるかもしれませんが、宇和島市が再編協議会で進めているのは、ある程度切磋琢磨できる人数の中で今後教育をしていく必要があるのではないかと考えてみると、複式のところにそれを入れることによって、ある学年は解消できるけれども、ある程度的人数の中でしっかりというところはまた違うので、少し見方を変えると必ずしもそれを宇和島市が仮にした時に、今後進めていこうとしている再編検討協議会の主旨と多少ずれる部分があることも、お分かりだとは思いますが、考えていかなければと思ったりしているところです。

その他、委員さん方よろしいでしょうか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

横山課長、資料に基づく委員さん方のご意見はいいですか。

○教育総務課長兼学校給食センター所長

先ほど部長も言いましたように、教育委員会としてこの問題をどう考えるかは、いずれ新市長には協議しなければいけないと思いますので、今日すぐ纏まらないとは思いますが、そこを考
えておいていただければと思います。

◎弓削委員

給食費なのですが、親としたら 100 円負担より無償にさせていただいたほうが大変うれしいこと
ですけれども、廃止することだけはやめてあげてほしいです。今で 2 年目ですけれども、100 円
も負担してもらってありがたいと思っている人もたくさんいらっしゃると思うので、それがなくな
るととても残念ですので、それだけはやめてあげてください。

◎教育長

そのほか出席している皆さんの中で、この機会にという何かご提案するということがあれば。

◎伊達博物館館長

伊達博物館からのお知らせという所で、夏休みの子ども向けに、今「伊達博に行こう」という
のをしております。館を巡りながら問題を解いて 7 問正解したら伊達マスターになるということ
で缶バッジがもらえるということで子どもたちも意欲的にしてくれておりますし、毎日来てくれ
る子もおります。そういった問題を 5 種類用意しておりますので、5 種類全部制覇しますとグラン
ドマスターというようになって、中には毎日来て館で 3 時間くらいブラブラ見ながらいる子もい
ます。問題を解くものがなくなってこちらも困るので、もう自分で問題を作ったらといって問題
を作らせている子もいます。大変楽しんでしているのですけれども、なかなか足を運んでもらえ
ないということもあり、来てはいただいているのですが、まだまだありますので宣伝しておい
てください。9 月 16 日からまた秋の特別展がありますのでよろしくお願ひします。

◎教育長

その他いかがでしょうか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうえ、教育委員会 9 月定例会を 9 月 21 日に開催することを決定する。 —

(5) 閉会宣言（午後 4 時 53 分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会 8 月定例会を閉会いたします。